

6学生を取り戻そう!

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

2016年3月15日
No.371

Tel 03-3651-4861
mail_cn001@zengakuren.jp
http://www.zengakuren.jp/

3/14勾留理由開示公判打ち抜く!



1274筆の6名奪還署名を京都地裁に提出!!

▼東北大・青野君の開示公判報告

今日は待ちに待った勾留理由開示公判! 雨の中ですが、朝から元気よくキャンパスと地裁前で街宣を打ち抜きました。ぼくは地裁前でビラまきをしましたが、雨が降っているにも関わらず90枚以上のビラが吸い込まれました。裁判所勤めの労働者や近隣の市民から「毎日頑張っているね!」と温かい言葉を頂きました。

その後、京大同学会と全学連副委員長の赤嶺君を先頭に集めた署名1274筆を京都地裁に提出。しかしなんと総務課長・フジモトは「これは嘆願書だから受け取る必要はない」「不当な要求」「(署名を)置いていくという事ならいい」と暴言を連発! ナンセンス!! しかし同学会と全学連、結集した労働者の怒りが爆発し、徹底的にフジモトを弾劾・追及。最終的に署名を受け取らせ裁判長に届ける事を約束させました! しかし、こんな事は当たり前だ!

仲間が必死に集めた署名を、市民の想いを、戦争反対の声を裁判所が受け取らないなんてふざけんな!! しかし京都地裁の許しがたさはこれだけに留まりませんでした。

勾留理由開示公判は2回に分けられましたが、まずこの事自体がデタラメ極まりない分断攻撃だ! しかも、あらゆる所にバリケードが築かれ(こいつらのバリケードは許されるのか!?)、大阪地裁からは廷吏を呼びつけて、まさに警備法廷そのものでした。前半の公判は斎藤全学連委員長を始めとした学友3名で、ぼくは傍聴席に入りましたが、ここでまさに日本の司法を揺るがす空前絶後の大暴挙が行われました。裁判長・上垣猛は公判の冒頭に、「京大反戦ストは『組織的犯罪』であり、勾留するに認められる理由がある。」とストに対し憎しみを込めた悪罵を投げかけ、それに抗議した学生1名に対し退廷命令を下しました。それに対して傍聴

席から徹底弾劾の声が猛然と叩きつけられ、追い詰められた上垣はなんと「全員退廷」を宣言しました! 更に京都府警を法廷の中に招き入れ、発言した・しないに関わらず、全ての人を(ただし記者は除く)文字通り暴力的に排除しました。法廷に警察が土足で踏み込み、支援者を殴る蹴る絞めるで叩きだす! これが国家権力と結託した裁判所であり、まさに戦時体制そのものじゃないか!!

この裁判所の暴挙に対し、直ちに京大生を先頭に反撃! 地裁前で大情宣を行いました。新たに署名が何筆も集まり、仕事をしていた労働者が駆けつけてビラを受け取り「裁判所が警察を入れるなんて!」と裁判所一警察への怒り、そして京大反戦ストの絶対的な正義性がますます浸透したと思います。

後半の作部同学会委員長を含めた3名の公判では、裁判長・辻秀樹はこの反撃に対して、打って変わってすっかり萎縮してしまい、一人も退廷させる事が出来ませんでした。森川弁護士が京大反戦ストを、安保法案強行採決からの安倍の戦争政策の一環であり、「授業妨害」ではなく学生自治に基づいた「反戦ストライキ」と明らかにしました。また裁かれるべきは学生でなく、国家権力と手を組み戦争のお先棒を担っている大学当局と裁判所こそが裁かれるべき存在だと真二つに断罪しました。勾留されている学生6名はみんな勝利感に満ち溢れ、こちらが勇気付けられるほど元気一杯でした! 別に心配していた訳ではないのですが、やっぱり安心しました。

直後の総括集会では力強い弁護団と、初めて公判に出たという人を含めた京大生達から元気よく戦闘宣言が発せられました。そして最後は瀬瀬同学会書記長の団結ガンバローで締めくくられました。裁判所は戦争に加担するのか! 獄内外の壁をぶち抜いて、絶対に全員を不起訴奪還するぞ!

弁護団の3／14開示公判における意見陳述

本件は反戦行動に対する弾圧事件である

本件は、学生の大学における戦争反対のストライキに対する弾圧事件である。

1925年の最初の治安維持法適用事件は、京都学連事件である。京都の特高の弾圧事件であり、その時代から日本の歴史は治安弾圧と戦争への道をたどった。

「現在は昭和3（1928）年と似ている」との指摘がされているが、3月7日から、遂に「史上最大規模」（朝日3/6）のアメリカ軍・韓国軍30万人以上が参加しての「米韓軍事行動演習」と称して軍事的恫喝が始まった。米軍は例年の2倍、韓国軍は1.5倍。米軍の原子力空母「ロナルド・レーガン」と「ジョン・C・ステニス」、原子力潜水艦「ノースカロライナ」、強襲揚陸艦「ボノム・リシャル」なども参戦しての総力戦である。

北朝鮮を敵国と想定しての作戦「5027」や「5015」の実践として「破壊対象とある重要施設には、北朝鮮の軍事基地や金正恩第1書記の居所も含まれており、アメリカの特殊部隊も参加している。これに対して、北朝鮮の金正恩第一書記は、「核弾頭をいつでも発射できるよう準備すべきだ」と「予想通り」激しく反発、ミサイルを発射している。

さらに、12日には米韓軍は大規模「上陸」訓練を実施、オスプレイも参加。これに対し、北朝鮮側は「軍事措置を取ることを公式に宣告するに至っている」。

昨年9月に安保法を強行成立させた安倍政権は、一気に改憲を押し進め、朝鮮戦争に一気に乗り込もうと躍起である。

このような時代に、昨年10月27日、京都大学全学自治会同学会と全学連が、大学内において授業ボイコットの反戦ストライキを行った。

昨年夏は、安保法案をめぐり、民衆の戦争反対の声を一気に高まり、国会を取り囲み、各地で声をあげ始めた。

このような戦争に動員される99%側にある学生や労働者・民衆の反戦の闘いに対して、そうであるがゆえに、監視を強化し、統制するために盗聴拡大・司法取引などの法案を「現代の治安維持法」として成立させ、戦争反対の人々の結集をつぶそうとしている。

その具体的・典型的な攻撃が、この学生による反戦バリケードストライキに対する弾圧である。

大学の自治に反する

政府は一昨年、「武器輸出三原則」を撤廃し、米国を中心とする最新装備の共同開発に加わる道を開いた。従来の防衛産業に加え、宇宙航空研究開発機構（JAXA）などと防衛省の技術協力も進む。安保関連法の成立で「軍学共同研究」を求める圧力は一層強まっている。

大学の戦争協力も歴史の事実である。本来、「大学の自治」とは、「大学の組織、管理、教学などの問題について、外部からの干渉、圧迫を受けずに、大学構成員自身の合議で意志決定を行い処理、運営することであり、中世、世俗権力からの大学の独立のためであり、学問、

思想にかかわる近代的自由権保障の主たる条件」とされている。

その「大学の自治」が転覆している。新自由主義の下、大学内での学生の行為が学外の権力に差し出されようとしている。

授業妨害ではなくストライキである

本反戦ストライキは京都大学全学自治会同学会と全学連が行ったものである。同学会とは大学生の全員加盟した組織であり、学生らの賛同の意思のもと行われた大学の自治の主体として、民主的手続きに則った学生達意思の発現である。

「授業妨害」ではなく、「ストライキ」として行われたものである。権力と大学当局は、この大学内における学生の主体的な戦争反対の行為を犯罪と貶めることにより、学生に分断を持ち込もうとしているにすぎない。

裁判所は戦前の過ちを繰り返すな。

いまや、政府が行おうとする戦争に反対する者が、反政府の「過激派」であり「非国民」として再び扱われようとしている。これは、戦前、戦時の考え方であり、根本的に間違っている。

学生の反戦行動を犯罪として裁くことは間違っている。裁かれるべきは、弾圧を行った警察権力であり、被害者を主張する大学当局であり、そして、いま再び権力の手先として肅々と弾圧に手を貸そうとする裁判所そのものである。

裁判所は、治安維持法下、特高警察の思想弾圧としてのでたらめな逮捕、拷問による虚偽の自白の獲得を知らずながら裁かれるべき側を裁かず、間違いと知らずながら弾圧された人々に有罪判決を言い渡し、その側から自らが下した判決を自らの罪を逃れるために燃やし、証拠隠滅を行った過去を持つ。

その歴史を繰り返してはいけない。根源的＝ラディカルな、戦争反対の学生を裁く裁判所に未来はない。いまを生きる99%の人々と共に歴史に恥じない判断をしめさなければならない。どちらが犯罪を行っているのか。戦争反対に立ち上がった学生か、その学生を逮捕し、戦前・戦中と同じく取り調べとは名ばかりの「転向強要」を行っている。

6名は直ちに釈放されるべきである。



開示公判後の団結ガンバロー

【当面する行動方針】

●武田雄飛丸君「無期停学」処分撤回裁判控訴審・判決

3月16日(水) 15時半～ 東京高裁822号法廷にて

●“市東さんの農地死守!” 3・27三里塚全国総決起集会

3月27日(日) 正午～ 成田市・赤坂公園(成田市赤坂1丁目)にて

主催：三里塚芝山連合空港反対同盟

